

郡山市水道局発注建設工事における最低制限価格の見直しについて

平成22年2月22日
郡山市水道局経理課

郡山市水道局では、入札契約の公平性と競争性を確保するために、毎年度、入札契約制度の見直しを実施しておりますが、本年度は、さらなる改革を推進するため、「総合評価方式による入札の拡大」や「下請セーフティネット債務保証事業対象工事の拡大」などについて入札契約制度を改正したところであります。

しかしながら、地元事業者の経営を取り巻く環境は、極めて厳しい状況にあります。

1 最低制限価格の引き上げについて

これらの現状を踏まえ、「工事品質の確保」に加えて「雇用の安定」と「優良な地域産業の育成」を図ることを目的に、全ての入札案件において最低制限価格を引き上げ、入札を執行してまいります。

また、この引き上げの効果をより確かなものとするため、さらなる元請・下請関係の適正化に取り組んでまいります。

2 実施時期について

○平成22年3月19日以降に執行する入札案件から適用します。